

第10号

つくる会ニュース



「つくる会」イメージキャラクター



「（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」の活動状況を報告します！

自治基本条例は、住民参画や住民協働、情報の共有など、まちづくりの基本原則を定め、自治体運営のルールとなるものです。

そのルール（条例）の素案づくりを、現在、公募の町民のかたを中心とする「（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」が行っています。

今回は、第10回の「全体会議」と「ワークショップ」の活動内容を皆さんにご報告します！

前回に引き続き、これまでの全体会議とワークショップで、仮に仕分けした、「条例」の素案に盛り込む項目案について、それぞれの具体的な中身（内容）とその理由（なぜ、その内容を盛り込みたいのかなど）について議論しました。

第10回全体会議及びワークショップ

1月24日（日）に庁舎会議室において、「つくる会」の第10回全体会議とワークショップが行われました。

全体会議・ワークショップの内容

条例の素案に盛り込む項目案の大項目「（住民）市民」の中項目（住民（定義）、権利、責務）について、牛山教授から法制上のアドバイスをいただきながら、事前に各委員が検討した素案に盛り込みたい項目とその考え方（理由）などを集約し、議論を進めました。

●仮に仕分けした、「条例」の素案に盛り込む項目案（今回議論した項目部分）

大 項 目	中 項 目
Ⅱ （住民）市民	住民（定義）、権利、責務

今回議論した内容

【住民（定義）】この条例で対象とするのは誰か、その範囲 など

【権利】理念の実現に向けて、この条例の対象にどのような保障（権利）を認めるか など

【責務】理念の実現に向けて、この条例の対象は何をしなければならないのか（責務） など



全体会議・ワークショップの結果

「住民（定義）」、「権利」、「責務」に入りたい内容や表現、考え方などを各グループで議論を行い、次のとおり発表がありました。

今後、議論された内容は、「作業部会」において集約を行い、条例の素案のたたき台となる案を作成し、それを基に全体で検討・議論していくことになりました。

○各グループで議論された内容（抜粋）

Aグループ
【定義】町内在住者や、不動産所有者なども含めて「住民」とする など
【権利】個人の尊重、安全安心と良好な環境で暮らす権利、行政に参画する権利 など
【責務】まちづくり等に参加し、豊かで住みやすい地域社会の形成や次世代の環境醸成に努める など
Bグループ
【定義】「住民」の範囲を在勤、在学、NPO 就業者など広く捉える など
【権利】まちづくり（町の政策・決定）の参画や情報の共有、安全安心な環境で暮らす など
【責務】行政に関心を持つ、まちづくりや地域事業に積極的に参画する など
Cグループ
【定義】町内在住・在勤・在学や町内でボランティア活動などを行う団体 など
【権利】人権の保障、まちづくり（町の政策など）に主体として参画、情報公開・提供を求める など
【責務】自分の発言・行動などに責任を持つ。地域課題解決に主体的に関わる意識を持つ など

全体会議及びワークショップで議論され、全体で確認された内容については、紙面の制約がありますので、町のホームページに掲載するとともに、冊子にして役場庁舎や主な公共施設に設置いたします。

「つくる会」では、現在、仮に仕分けした、「条例」の素案に盛り込む「項目案」について、それぞれの具体的な中身（内容）とその理由（なぜ、その内容を盛り込みたいのかなど）について議論をはじめました。

そこで、町民の皆さんからもご意見等をいただきながら、さらに議論を深めていきたいと考えております（議論の内容によっては、大項目と中項目の変更・削除なども生じてきます。）。

例えば…「その大項目と中項目は、これからの白岡町に必要なものなのか」、「このような内容にしたらどうだろうか」などできるだけ多くの皆さんの声をお聞かせいただき、その“想い”を、この素案に反映させていくことで、さらに「白岡町らしさ」を出した条例にしていきたいと考えています。

ぜひ、ご意見等を担当まで電話やファックス、メールなどでお寄せください。

全体会議及びワークショップで議論され、全体で確認された内容については、広報紙では紙面の制約がありますので、町のホームページに掲載するとともに、冊子にして役場庁舎や主な公共施設に設置します。

問合せ 町民活動推進課 住民協働担当 電話 92-1111（内線353）

FAX 92-9096 E-mail tyoukatsu@town.shiraoka.lg.jp

インターネットからは、**白岡町自治基本条例** **検索**

URL <http://www.town.shiraoka.saitama.jp/kyodo/jichi.html>

なお、「つくる会」の活動状況は、まとめ次第、この「つくる会ニュース」でご報告いたします。

